



平成 18 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 17 年 11 月 25 日

上場会社名 株式会社 清水銀行
 コード番号 8364
 (URL <http://www.shimizubank.co.jp/>)

上場取引所 東京証券取引所第 1 部
 本社所在都道府県 静岡県

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 山田 訓史
 問合せ先責任者 役職名 総合統括部長 氏名 野々山 茂 TEL (0543)53 - 5162
 中間決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 25 日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成 17 年 12 月 9 日 単元株制度採用の有無 有(1 単元 100 株)

1. 17 年 9 月中間期の業績(平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
17 年 9 月中間期	12,700	1.8	7,436		6,526		683 51
16 年 9 月中間期	12,927	34.3	2,111	13.3	1,411	21.2	147 74
17 年 3 月期	25,402		3,146		2,143		221 48

(注) 期中平均株式数 17 年 9 月中間期 9,548,319 株 16 年 9 月中間期 9,551,433 株 17 年 3 月期 9,550,675 株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
17 年 9 月中間期	30 00	
16 年 9 月中間期	25 00	
17 年 3 月期		55 00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17 年 9 月中間期	1,260,322	65,035	5.2	6,811 74	(速報値)9.32
16 年 9 月中間期	1,277,694	68,828	5.4	7,206 56	10.59
17 年 3 月期	1,339,536	70,946	5.3	7,427 01	10.34

(注) 期末発行済株式数 17 年 9 月中間期 9,547,529 株 16 年 9 月中間期 9,550,738 株 17 年 3 月期 9,548,786 株
 期末自己株式数 17 年 9 月中間期 52,491 株 16 年 9 月中間期 49,282 株 17 年 3 月期 51,234 株

2. 18 年 3 月期の業績予想(平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	24,800	5,000	5,000	30 00	60 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 523 円 70 銭

上記の業績予想は、発表日現在においての入手可能な情報及び計画に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の金融経済情勢等によって予想数値と異なる場合があります。
 なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料 8 ページをご参照下さい。

中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成 17 年 中間期(A)	平成 16 年 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成 16 年度 要約(C)	比 較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	60,592	58,242	2,349	86,549	25,957
コールローン		30,000	30,000	20,429	20,429
買入金銭債権	1,816	1,864	48	2,016	200
商品有価証券	190	17	173	42	147
金銭の信託	1,001	998	3	998	3
有価証券	260,987	259,852	1,134	277,047	16,060
貸出金	915,762	900,125	15,636	926,088	10,326
外国為替	826	1,148	322	1,112	286
その他資産	4,629	4,111	517	4,348	280
動産不動産	20,734	22,116	1,382	21,474	740
繰延税金資産	7,370	6,713	656	5,960	1,409
支払承諾見返	10,034	8,001	2,033	9,005	1,028
貸倒引当金	23,622	15,497	8,125	15,540	8,082
資産の部合計	1,260,322	1,277,694	17,372	1,339,536	79,213
(負債の部)					
預金	1,177,726	1,171,236	6,489	1,223,477	45,750
譲渡性預金		19,000	19,000	28,800	28,800
コールマネー	434	4,134	3,699	311	122
借入金	160	107	52	170	10
外国為替	4	15	10	5	0
その他負債	3,971	3,451	519	3,895	75
賞与引当金	532	548	16	551	18
退職給付引当金	2,422	2,370	52	2,371	51
支払承諾	10,034	8,001	2,033	9,005	1,028
負債の部合計	1,195,287	1,208,866	13,579	1,268,589	73,302
(資本の部)					
資本金	8,670	8,670		8,670	
資本剰余金	5,267	5,267	0	5,267	0
資本準備金	5,267	5,267		5,267	
その他資本剰余金	0		0		0
利益剰余金	47,724	54,072	6,347	54,565	6,840
利益準備金	8,670	8,670		8,670	
任意積立金	44,433	43,433	1,000	43,433	1,000
中間(当期)未処分利益 (は中間未処分損失)	5,378	1,968	7,347	2,462	7,840
その他有価証券評価差額金	3,634	1,062	2,571	2,698	936
自己株式	261	244	16	254	6
資本の部合計	65,035	68,828	3,792	70,946	5,911
負債及び資本の部合計	1,260,322	1,277,694	17,372	1,339,536	79,213

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成17年 中間期 (A)	平成16年 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成16年度 要 約
経常収益	12,700	12,927	226	25,402
資金運用収益	10,111	10,131	20	20,350
（うち貸出金利息）	(9,114)	(9,317)	202	(18,586)
（うち有価証券利息配当金）	(772)	(704)	67	(1,489)
役務取引等収益	1,661	1,361	299	2,680
その他業務収益	96	71	24	252
その他経常収益	831	1,362	530	2,118
経常費用	20,137	10,815	9,322	22,256
資金調達費用	568	434	134	905
（うち預金利息）	(346)	(262)	83	(551)
役務取引等費用	468	462	6	925
その他業務費用	7	25	18	129
営業経費	9,348	8,589	758	17,357
その他経常費用	9,743	1,302	8,440	2,938
経常利益 (は経常損失)	7,436	2,111	9,548	3,146
特別利益	22	417	395	827
特別損失	542	231	311	385
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間純損失)	7,957	2,298	10,255	3,588
法人税、住民税及び事業税	594	846	252	1,729
法人税等調整額	2,025	40	2,065	284
中間(当期)純利益 (は中間純損失)	6,526	1,411	7,937	2,143
前期繰越利益	1,147	557	589	557
自己株式処分差損				0
中間配当額				238
中間(当期)未処分利益 (は中間未処分損失)	5,378	1,968	7,347	2,462

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年 動産 2～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 :その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 :各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションの相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純損失は396百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減損損失累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 70百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,916百万円、延滞債権額は44,647百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は308百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,815百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,689百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,932百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 13,415百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,201百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,543百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は386百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,431百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が229,542百万円あります。

上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高105,238百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 動産不動産の減価償却累計額 15,517百万円
 10. 動産不動産の圧縮記帳額 776百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	522百万円
その他	195百万円

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額9,052百万円、ホストコンピュータ更改に伴う一時費用514百万円及び株式等償却93百万円を含んでおります。
3. 特別損失には減損損失396百万円を含んでおります。

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額396百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	静岡県内	営業店舗11か所	土地及び建物	213百万円 (うち土地168百万円) (うち建物44百万円)
遊休資産	静岡県内	遊休資産3か所	土地	128百万円
その他	静岡県内	建設仮払金	建設仮払金	54百万円
合計				396百万円 (うち土地297百万円) (うち建物44百万円) (うち建設仮払金54百万円)

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

リース取引関係

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

当中間会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

前事業年度末（平成17年3月31日現在）

該当ありません。